

【様式 1】

令和 4 年度兵庫県感染症対策専門委員会及び麻しん風しん対策会議の審議結果について

- 1 開催日時
書面開催
- 2 開催場所
新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行状況を考慮し、書面開催とした。
- 3 出席委員
兵庫県医師会副会長他 15 名
麻しん風しん対策会議も同時開催としたため、同会議単独委員 2 名
- 4 事務局
保健医療部感染症等対策室感染症対策課

5 審議内容

(1) 協議事項

1	サル痘の患者等に係る入院医療について (1) サル痘の患者等（疑い例等含む）の受入れ体制について (2) サル痘患者の発生状況
2	令和 5 年度の協議事項について (1) 感染症法の改正に係る所掌事務の変更
3	感染症の改正について (1) 感染症法の改正について (2) 感染症サーベイランスシステムによる電磁的方法での届出について（参考）

(2) 報告事項

1	兵庫県感染症対策専門委員長の指名について 健康づくり審議会規則
2	麻しんの発生状況 兵庫県における麻しん届出状況
3	風しんの発生状況と対策 兵庫県における風しん届出状況 先天性風しん症候群（CRS）の報告
4	麻しん・風しん定期予防接種の接種率
5	風しんに関する追加的対策の今後について
6	原因不明の小児肝炎の発生状況
7	ダニ媒介感染症の発生状況
8	定点把握感染症の流行について（インフルエンザ、RS ウィルス、感染性胃腸炎）
9	HIV・AIDS 届出状況
10	梅毒届出状況

- 6 審議結果について
別紙のとおり

1 協議事項について

- (1) サル痘患者（疑い例等含む）が発生した場合、現時点、国としては特定及び第一種感染症指定医療機関での受入れを優先する方針となっており、県もこれに準じた考えとしています。該当の医療機関として県全体で4床を確保していますが、令和5年に入りサル痘患者の増加もみられるため、全県下で第二種感染症指定医療機関を含めた受け入れ体制の構築も必要な時期ではないかと考えています。このことについて、該当するものに「○」をご記入下さい。

妥当である	15名
妥当でない	なし
判断が難しい	2名

- (2) これまで当委員会で協議いただいております「兵庫県感染症予防計画」について、感染症法の改正により、都道府県連携協議会において協議することとなりました。については、令和5年度より当委員会の協議事項及び報告事項が一部変更となることについて、該当するものに「○」をご記入下さい。

承諾する	15名
その他の協議事項等が必要	1名
判断が難しい	1名

1-(2) への主な意見及び県の回答

意見	回答
今後、感染症対策専門委員会は感染症発生動向調査に関することに限って関わることになると思われるため、その情報が都道府県連携協議会とうまく共有できるシステムが必要だと考える。(もしくは、感染症発生動向調査に関することも含めて都道府県連携協議会で取扱う。)	感染症発生動向調査に関するデータは、「感染症予防計画」の基礎資料となることから、都道府県連携協議会と相互の情報共有に努めます。 なお、令和6年度以降の感染症対策専門委員会のあり方については関係各課を含めて検討しているところです。
感染症対策専門委員会と都道府県連携協議会で同じような所掌範囲が含まれている。例えば「その他、感染症全般に関すること」等を感染症対策専門委員会の所掌範囲に残しておけば、今後も様々な事案について対応できるのではないか。	令和5年度の感染症対策専門委員会及び都道府県連携協議会の所掌範囲については確定しているものではありませんので、今回のご意見を参考にして、それぞれの所掌範囲を決めていくこととします。

- (3) 改正感染症法に関する国からの詳細な通知については、今後、発出される予定ですが、現時点、送付資料について意見又は質問があればご記入ください。

特に意見はありませんでした。

2 報告事項について

- (1) 兵庫県感染症対策専門委員長の指名について
委員長の指名手続きが適切であったと考える場合、「○」をご記入下さい。

指名手続きは適切	13名
未回答	4名

- (2) 報告事項1～10について意見又は質問があればご記入下さい。

意見	回答
令和4年度に発生したSFTSについて、発生原因は判明しているのか。2名とも同じ町に在住だが、関連性はあるのか。	患者2名の直接の関連はなかったが、同地区であった。山が近く、感染源としてはマダニが推定された。 県としては、引き続きHPやポスター等による啓発に努めたい。